

## 4. 院内助産システムについて

院内助産とは、「緊急時の対応が可能な医療機関において、助産師が妊産褥婦とその家族の意向を尊重しながら、妊娠から産褥 1 ヶ月頃まで、正常・異常の判断を行い、助産ケアを提供する体制を言う。」(院内助産・助産師外来ガイドライン 2018)と定義されています。当院では院内助産システムを行っており、常に医師と連携をとりながら、助産師が主体となって妊婦健診やお産を行い、お産される皆様がバースプランをもとに「自分らしいお産」をすることを目指しています。本来皆様の体に備わっている『自然な産みの力』を引き出すためには、妊娠初期から積極的な身体づくりが大切であり、妊婦健診で助産師が毎回保健相談を行いお手伝いしていきます。このシステムをご利用いただけるのは、正常経過の方で、当院で定めた以下の基準を満たした方です。

### ・自然妊娠である

- ・お産に支障をきたす病気をしていない

<心臓病、糖尿病、腎疾患、甲状腺疾患、婦人科疾患、精神疾患、喘息などの病気をしていない>

### ・医師が適切と判断した状態である

<多胎(双子や三つ子など)、骨盤位、不規則抗体陽性、Rh(-)などの状態ではなく、血液の感染症がない>

### ・初産婦さんは 18 歳以上 38 歳未満、経産婦さんは 18 歳以上 40 歳未満

### ・20 歳未満の方は既婚者である

### ・喫煙者でない

### ・初診が 10 週未満である

### ・初産婦さんは身長が 150 cm 以上である

### ・極端な痩せ形や肥満でない (BMI 16.0 以上 25.0 未満である※)

※BMI は体格を表す指数で非妊時の体重から計算します

### ・血圧が正常である

その他、妊娠経過で体重の増え過ぎや強い貧血など、妊婦さん本人や赤ちゃんの状態が正常経過から逸脱した場合は、医師管理の分娩へ変わります。

妊婦健診のスケジュールは、検査や NST モニタリングなどはセミオープンを利用しない方と一緒にですが、診察の担当が異なります。

○**医師**の診察→当院初診～妊娠 20 週、28 週、32 週、36 週、40 週

○**助産師**の診察→妊娠 24 週、26 週、30 週、34 週、37 週、38 週、39 週

このシステムをご希望される方は、ご主人、ご家族の方とも相談され、システムの趣旨をご理解の上、お申し込みくださいますようお願いいたします。

